

令和4(2022)年度市政懇談会意見要望回答(全 54件) 西那須野支所会場分

市政懇談会以降の取組や考え方

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)

C: 当面は実現できないもの

E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に向け努力しているもの

D: 実現が極めて困難なもの

F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類	進捗状況(12月末日時点)
<b>■企画部</b>						
1	下永田	自治会未加入者	自治会未加入者の増加は、自治会長の悩みの一つである。市政懇談会の報告書を拝見しても各自治会でどう対処してよいか苦慮しているのがよく分かる。加入しても未加入でも日常生活に困らなければ、益々未加入者が増えることは目に見えている。加入していて本当に良かった、未加入のため困ったということ、具体的に分かりやすくすることを早急に考えてほしい。もう自治会だけの問題ではない。市の積極的な対応をぜひお願いしたい。自治会に加入していなくても、「広報なすしおばら」が手に入り、「みるメール」で必要な情報を知ることができるのも、自治会未加入の大きな原因と思う。	自治会加入案内の機会を拡大するため、加入案内チラシの転居や出産などのライフステージの変わり目ごとの配布や、チラシ設置箇所を増加しました。また、市自治会長連絡協議会と連携して、PR動画の作成、活動紹介のパネル展、転入転出が多い時期に合わせた啓発活動などの自治会加入促進キャンペーンを実施しています。自治会加入の利点については、自治会全体会や地区別研修会資料にて紹介しているところですが、加入の利点について分かりやすくお知らせするよう努めています。 みるメール等を活用した情報発信や広報なすしおばらの配布については、市民の皆様へ情報提供できるよう引き続き行っていきます。	B	市自治会長連絡協議会と連携した自治会加入促進キャンペーンとして、西那須野商工会、那須塩原市商工会及び栃木県宅地建物取引業協会県北支部への協力依頼、自治会活動パネル展の巡回、啓発活動、庁舎ロビーでのPR動画放映を実施しました。 また、令和元年度から令和3年度に新たに自治会長となった方を対象とした新任自治会長研修において、新規勧誘の仕組が整っている自治会で使用している加入案内通知や、地域の未加入者世帯の把握及び加入案内のモデル地区であった自治会で使用している加入の利点を示しているチラシを資料として配布しました。
2	下永田	下水道工事	下永田公民館付近は下水道が通っていない。汚水は地下浸透。令和5年度から下水道工事が始まる予定。清峰高校西側道路に配管される。そこから公民館建物まで約100mの配管工事費用を市で負担してほしい。2月に業者に見積依頼をしたら、配管工事だけで200万円ほどかかるという。	自治公民館の整備費用に関して、補助制度がありますので、活用を希望される場合は事前に担当の市民協働推進課に御相談ください。	F	左記回答のとおりです。
3	西三島	ネーミングライツの対象物と手続き	市は財源確保の手段として、市有施設のネーミングライツを導入しているが、対象物と手続きについて諫言する。市民は利用する施設について親しみと愛着をもって呼称し、利用している。現在までいくつの施設が突然「施設の名称が〇〇△△に変更になります。」と押しつけられたことでしょうか。市有施設は全て対象というのではなく、全国的にみても”箱もの”を対象になっているという事例から、歴史・文化・自然に関連した対象物を候補にするのは如何なものかと考える。また、市民の税金で創設・維持管理しているものを行政の独断で決定することは、市民不在の昭和のやり方で、令和の時代にはそぐわない。 市民の合意形成という手順を踏んでしかるべきと考える。	ネーミングライツ制度は、施設等に対する愛称の命名権を付与するものであり、市例規上の正式名称そのものを変更するものではありません。市は愛称を積極的に周知しつつも、公文書を作成する場合など必要に応じて正式名称を使用します。 なお、制度の導入に当たっては、学校や保育園、文化財など導入が不適当な施設はあらかじめ除外しています。 今後、各施設が独自の財源を確保しなければ施設の維持管理財源が捻出できず、管理の質・量が低下するおそれがありますので、市有施設を活用した自主財源の確保について御理解・御協力くださいますようお願いいたします。	E	左記回答のとおりです。
4	西三島	市民の意見・要望に対する市の対応	市政懇談会で市民の意見に対する回答の多くが「できません」「検討します」である。検討すると回答した案件について検討の経緯と結果を市民は知るべきでない。これでは、ダメだということで自治会長連絡協議会と市との懇談会を創生したが、やはり市側の意識は変わらない。そこで、提案である。福岡県久留米市では「市民の声(ご意見・ご提案)」制度を導入し、ご意見・ご提案と市の回答をHPで公表している。市も参考としたらよいかと思うがいかがか。	市政懇談会の回答は、意見要望に対する当日の回答に加え、その後の進捗状況を自治会を通してお知らせしているほか、市ホームページでも公表しています。また、「市民の声(ご意見・ご提案)」制度についてですが、本市においても「市への提言」として市ホームページで受け付けており、担当課から回答させていただいています。個人に関する質問が多く、内容的に公表が難しいものもありますので、現時点では、回答の公表は考えていません。	E	左記回答のとおりです。

5	一区町	(コロナ)自治会活動ガイドライン	県、市等の行政のガイドラインとの整合性を取る必要があると感じる。(例: イベント時の参加者把握等)	自治会活動ガイドライン(令和3年12月改定)では、県の警戒レベルを参考基準として自治会活動の区分を定めています。新型コロナウイルス感染防止対策の徹底をお願いするとともに、クラスターが発生した場合に備え参加者の把握をお願いしています。	F	左記回答のとおりです。
6	一区町	行政への報告方法	行政への報告等はFax、郵送ではなく電子メール添付等を主体にして頂きたい。その為に報告の様式、帳票類は市のホームページから分かり易い方法でダウンロード出来るように要望する。	現時点では、電子メールを御利用されていない人もいるため、FAXや郵送も残しつつ、メールでの対応も可能としていきたいと考えています。また、様式等のホームページからのダウンロードについては、可能なものから対応したいと考えています。	B	左記回答のとおりです。
7	西赤田	個人情報の取り扱い	自治会の規約には個人情報取り扱いの規定はあるのか。那須塩原市個人情報保護条例では告示されている。今回の自治会条例には記載がないが認識に問題はないのか精査が必要でないか。また、見守り活動、自治会名簿作成でも理解されているか伺いたい。当自治会では規約改定で審議することになっている。	自治会の規約はそれぞれの自治会で定めています。ただし、自治会も個人情報保護法の対象となっているため、個人情報の取扱いについては適切な管理が必要です。見守り活動では、情報の適正管理を自治会との協定等に含めています。また、自治会活動の名簿を作成する際には使用目的を明示した上で本人の同意を得る、取得した個人情報は、決めた目的以外には使わない、取得した個人情報は安全に管理する、個人情報を他人に渡す時は本人の同意を得る、ことを自治会活動の手引きで周知しています。	F	左記回答のとおりです。
8	一般	自治会加入促進	自治会加入率60%を切るのは時間の問題であるため自治会長連絡協議会を含めた対策をすべきでないか。ご意見を伺いたい。	市自治会長連絡協議会と連携した自治会加入促進キャンペーンとして、令和3年度にPR動画の作成、活動紹介のパネル展、転入転出が多い時期に合わせた啓発活動などを実施しました。令和4年度も、加入促進に重点的に取り組めます。 自治会長として地域の意見をまとめるのは大変な事ですが、自治会長研修会などを通じ、多様な価値観を認め合い自治会内で話し合える関係性づくりについて呼びかけていきます。	B	令和4年度の自治会加入促進キャンペーンとして、西那須野商工会、那須塩原市商工会及び栃木県宅地建物取引業協会県北支部への協力依頼、自治会活動パネル展の巡回、啓発活動、庁舎ロビーでのPR動画放映を実施しました。
当日	西三島	ネーミングライツ	ネーミングライツに関して西那須野地区住民の反対要望書を渡して反対理由を述べさせていただいた。地方行政というのは誰のための仕事なのか。ネーミングライツについては市民不在。健康・安全安心ではなく、那須塩原市を愛する市民の心を土足で踏みこむ施策だと考えている。確かに財政がひっ迫しているという事は分かる。ひっ迫しているが故に財源を捻出する必要があることは理解をするが、ふさわしいものと思うとそうでないものがあると思う。黒磯文化会館にもネーミングライツが取り入れられ、新しいハコモノについてはどんどんやってよいと思う。ただし、烏ヶ森公園は西那須野地区住民の心のよりどころである。ご存じのとおり、開拓の歴史もあの場から始まった。当該公園の保全・整備は、シルバー人材センターに委託しているかと思う。シルバー人材センターの存在は、高齢者が要介護に陥らないようにするために活躍の場を提供し、医療費・介護費などを抑制するためである。シルバーで働いている人材については、人件費はかかっているかと思うが医療費も介護費もかかかっておらずペイしている。そういったことも含めて、それぞれの施設ごとに検討していただく必要があるかと思っている。市民をないがしろにした政策はよろしくない。何年も前から市民協働を謳っているが、このようなことをされるのであれば今後の対応も考えなければならない。	ネーミングライツの制度は企業に協力いただき名前を貸すことで財源を確保して、維持管理費に充当するために2年前に始まった事業です。これまでスポーツ施設や黒磯文化会館などハコモノを中心に導入してきました。烏ヶ森公園のネーミングライツは何か応募があり、応募内容を検討した上で決定した事業者と現在取扱いを相談中です。ネーミングライツの実施に当たっては議会やHPなどで制度や募集内容をお知らせしてきましたが、市民への説明がどこまで届いたかという点で反省はある。来年度以降も維持管理費確保のために引き続き実施していく予定。文化財・公民館・学校など教育・文化施設などはネーミングライツが馴染まないものは募集対象から外していますが、もう一度、その点も考えていく必要があるかと思っています。 <b>【市長】</b> 何でもかんでも名前を変えるわけではなく、事業者と相談をして沿うような名前にします。公園は対象ですが、烏ヶ森の丘は対象になっていません。ネーミングライツの総論としては、賛同いただいていると認識しています。各論の部分で、公園部分に名前をつけている事例もありますが、新しい試みで始まったものです。市民の皆さんからご指導いただきながら、一方、自主財源の確保を進めていきたいです。	E	左記回答のとおりです。

当日	二区町	アパート居住者の自治会加入	ごみステーションの問題については、例えば「10軒以上のアパートだったらステーションを設置する。それ以下であれば自治会加入を条件として現在のものを使ってもらう」など、色々方法があるかと思う。アパート居住者も自治会に入ってもらえば堂々とごみを捨てることできる。その後押しとしてアパート設置の際に行政として指導してもらえればどうか。	市でも自治会長連絡協議会の御協力をいただきながら自治会加入率の対策に取り組んでいます。結び付かない現状です。不動産会社が仲介する一戸建て・アパートは不動産会社から転入者に対して自治会加入をお願いしていますが、結果につながらないです。ごみステーション利用は自治会加入のメリットになるかと思えます。すぐに結果に結びつかないが色々取り組ませていただいています。	B	市と栃木県宅地建物取引業協会が自治会への加入促進に関する協定を結んでおり、賃貸の管理・仲介等を行う場合にその世帯に自治会加入を促していただいています。また、令和4年4月に自治会活動の促進に関する条例を制定したことを契機に、改めて加入促進への協力をお願いしています。
当日	下永田	自治会未加入者	自治会に関係して4年目になる。自治会未加入者の問題はどこの自治会長も抱えている。今回の意見としても出したが、自治会長だけではどうしようもない状況。市が主体的に未加入者に対してどう動きかけるかが必要。新規加入の印刷物はいろいろ配布をしているものの、未加入者に届いているのか疑問。もっと市が積極的に未加入者問題を考えてほしい。 <b>【西三島】</b> 自治会長連絡協議会としての取組について話したい。3年前に条例制定をお願いし、2年かけて出来上がったのが今回の条例で4月から施行されている。それに合わせてPR動画を作ったり加入促進キャンペーンを行ったりしている。実を結ぶには相当時間がかかるかと思うが、ここでは協働である。市だけでなく自治会長自らが汗を流して何をすべきか考えなければならない。そのためには情報共有が必要と考える。黒磯・西那須野・塩原の地区ごとに意見交換の場を設けているので、一緒に汗を流して自治会加入促進に向けて協力をお願いしたい。	市では、転入先の自治会長の情報を転入時に伝えていますが。転入者がその後アクションを起こしているかはわからないところ。自治会未加入者でも、消防費など最低限のものだけは納めたり、高齢になって抜けてしまうと見守り機能がなくなってしまうため、会費の中で少し免除できるものは免除したりするといった制度を作りながら、できるだけ自治会に関わってもらっているところもあります。小学校の入学前説明会などで自治会加入の説明をするも結び付かないのが現状です。市でも工夫をしているが、皆さんの中でもアイデアがあったら御教示いただきたいです。 <b>【市長】</b> 全国的な課題だが、市でも条例を制定するなどバックアップをしているところ。自治会に関しては、LINEアンケートなどもとらせていただきましたが、市民の中でもさまざまな御意見を持っている人がいるので、市民のための良い方向になるよう市としても努力をしていきたいと思えます。	B	市自治会長連絡協議会と連携した自治会加入促進キャンペーンとして、西那須野商工会、那須塩原市商工会及び栃木県宅地建物取引業協会県北支部への協力依頼、自治会活動パネル展の巡回、啓発活動、庁舎ロビーでのPR動画放映を実施しました。 また、新任自治会長研修時には、新規勧誘の仕組が整っている自治会で使用している加入案内通知や、地域の未加入者世帯の把握及び加入案内のモデル地区であった自治会で使用している加入の利点を示しているチラシを資料として配布し、情報共有を行いました。 加入案内チラシは、転居・出産・就学などのライフステージの変わり目ごとの配布や、チラシ設置箇所を増加に取り組んでいます。
当日	二区町	自治会未加入者	未加入者が多い原因はスマートフォンだと思う。今の若い人はこれでなんでも情報が得られる。こういうのがない時代は人との付き合いでコミュニティが図れたが今はスマホで図れる。南地区のコミュニティでも若い人が「スマホがあれば大丈夫」と発言していた。PR動画を考えているかというが、簡単ではないと思う。相手は手ごわい。やはり加入するメリットがないとダメだと思う。メリットは人と接すること、高齢者の見守りだと思うが自治会の負担も大きい。例えば、各地区のコミュニティでネットワークをつくり、見守らないといけない高齢者をPCでつなぐといったもの、顔や体温が分かるようなものを他の村で設置したという取組などもあった。お金がかかるかもしれないがそういうのがあるとよい。それを月1回とか定期的に自治会長が見に行くなどしてコミュニティを図り、様子を見ることができないのではないか。これが決定打にはならないと思うが、自治会加入は簡単ではない。スマホなどの便利なものを生かす方法で、今はアイデアがないが、そういうものをうまく味方につけてやれたらと思う。(意見)	<b>【市長】</b> 本市でもデジタル化の取組で、独居老人の同意を得て、自宅でどのような電気の使用をしているかを見て、フレイルになるリスクを検知する実証実験を始めています。ほかにもウェアラブルデバイスを配布して健康状態をモニタリングするなど、見守りなどの対応が至らない部分をデジタル技術を活用して担い手不足を補えるような取組などを行っています。今後もデジタル技術を活用した取組を進めていきたいです。	E	左記回答のとおりです。

■総務部

1	一区町	ホース格納庫	日常のメンテナンスの主管部門が明確になっていないので、いざという時に使えない可能性があり、主管部門の明確化、メンテナンス頻度、定期的な演習等の管理規定を明確化する必要がある。又は存続について議論の必要がある。	ホース格納庫は、設置からの年数が相当経過しておりますが、ホースの更新等の管理が適正に行われているとは言えない状況にあります。維持管理費用や必要性等を考慮し、存続も含めた検討をしていきます。	E	左記回答のとおりです。
---	-----	--------	--	--	---	-------------

2	西赤田	消防団補充	<p>消防団関係者に指導をいただき退任して20年経つが、現在は防犯、防災活動を通じ、消防団と関りがある。議会でも取り上げられているが消防各部においても減少化が続く。処遇改善も必要であるが自主防災組織、園児、児童へ操法訓練、防災訓練等を通じ消防団活動に興味を持っていただければどうか。以前、当自治会防火クラブの操法競技会視察をしていただき消防団員の士気が高まった。消防団は後継者育成の場でもあり、将来、地元に貢献する役を担い、近隣の地区との交流も容易なる。自治会を含め是非ともご尽力をいただきたい。</p> <p>ちなみに当自治会は消防団員が補充することになった。</p>	<p>消防団員の減少は全国的な傾向であり、消防団員の確保、育成は本市でも喫緊の課題となっております。</p> <p>提案いただいたような、将来の担い手となる子どもたちに消防団員の魅力を伝える活動をはじめ、他の自治体での成功例や地域の実情なども参考に、効果的な取り組みを検討していきます。</p>	B	<p>地域学校協働本部事業として実施している「防災訓練」や学校での避難訓練などで消防団員が小中学校に行き、児童生徒と放水体験を行うような取り組みも行われています。</p> <p>今後も地域住民や子どもたちに対して消防団をPRできる機会を増やし、消防団員の確保につながるよう努めていきます。</p>
---	-----	-------	---	---	---	--

## ■市民生活部

1	下永田	ゆーバスと高齢者免許返納	<p>都会と違って地方は交通網が整備されていない。高齢になり免許証を返しても、足が無くなり不便になる。だから返納しない人が大勢いる。このことについて、市として今後の方針をお聞かせ願いたい。</p>	<p>ゆーバスやゆータクなど地域公共交通につきましては、市民の皆様から多くの要望をいただいております。市域も広く、財政上全ての要望に応えることは難しい状況ですが、限られた予算、車両で安全性を確保しつつ、今後も利便性、効率性の向上を図るよう可能な限り努めていきます。また、運転免許証を自主返納された方に対しては、一定の条件のもとにゆーバスやタクシーに使える共通乗車券を交付する支援制度も実施しています。</p>	F	<p>運転免許証自主返納者支援事業は引き続き実施しています。地域公共交通の利便性向上については、今後とも検討していきます。</p>
2	下永田	ゆーバスの運行	<p>免許証返納者が増えているので、下永田地区内等駅東側のゆーバスの運行を増やしてほしい。</p>	<p>ゆーバスやゆータクなど地域公共交通につきましては、市民の皆様から多くの要望をいただいております。市域も広く、財政上全ての要望に応えることは難しい状況ですが、限られた予算、車両で安全性を確保しつつ、今後も利便性、効率性の向上を図るよう可能な限り努めていきます。今回いただいた意見につきましては、今後の運行見直しの際の参考とさせていただきます。</p>	E	<p>現時点でゆーバスの便数増の予定はありませんが、ゆータクを含め地域公共交通の利便性向上については、今後とも検討していきます。</p>
3	下永田	西那須野駅ロビーの有効活用	<p>西那須野駅ロビーに売店の設置など有効活用してほしい。</p>	<p>駅ロビーにつきましては、JR東日本の管理下でございます。JR東日本との意見交換の機会がありましたら、地域からの御意見として情報提供させていただきます。</p>	C	<p>現時点でJR東日本との意見交換の機会はありませんが、今後の機会がありましたら、情報提供の予定です。</p>
4	永田	ごみステーション設置の義務化	<p>数カ月前にアパートが建設された。敷地内にごみステーションの設置が無いので、事前にごみ問題について自治会、周辺住民との打ち合わせを行った。しかし、1周辺住民が使用しているごみステーションがすでに飽和状態(20世帯で利用)であること、2アパート住民のステーション管理ができないことなどの理由で使用を拒否した。その後、アパートにはごみステーションが設置していないなどのトラブルがあった。</p> <p>アパートの建設許可を出すときに、ごみステーション設置を義務付けることで、周辺住民とのトラブルを発生させないようにしてほしい。</p>	<p>ごみステーションの設置については、利用世帯数の基準を満たす必要があることから、アパート建設時におけるステーション設置の義務付けは考えておりません。なお、土地開発行為において、世帯数が一定要件を満たす場合は、ごみステーションを設置するよう指導しています。</p>	E	<p>左記回答のとおりです。</p>
5	永田	一斉美化運動の報告書提出	<p>毎年の美化運動の報告書の提出について「実施結果報告書は自治会長へ提出」となっているが、「各自治会の回収方法に従って提出」などにしてほしい。</p>	<p>自治会長に実績報告書の提出を依頼していることから、集計漏れを防止するため「自治会長への提出」の記載をしていますが、各自治会の提出方法がある場合の記載について追記することとします。</p>	E	<p>左記回答のとおりです。</p>

6	永田	ごみステーションの分別搬入に関するパンフレット作成	過日、住民から、ごみステーションの分別搬入が十分に浸透していないため、“パンフレット”をとの要望を受けた。市へ問い合わせたところ「無い」との回答を得た。ぜひ、注意喚起のパンフレットを作成してほしい。	ごみの分別方法については、各庁舎で配布している「ごみ分別事典」で確認することができます。また、スマートフォンに「ごみ分別アプリ」を入れることで、ごみの分別方法を確認することができます。今後も、分別事典と分別アプリの活用をお願いします。	E	左記回答のとおりです。
7	西三島	国道400号線の交通安全対策	西三島地内国道400号が2車線となり、スピードを出す車が多くなった。何か対策はないか。	那須塩原警察署に情報提供し、交通安全の確保のための適切な取り締まりに活用いただくなど検討を依頼します。	E	那須塩原警察署に情報提供しました。
8	西三島	バス停に椅子の設置を	バス停で高齢者がバスを待っているときに、立っているのがつらいので、椅子を設置してほしい。	道路・歩道へのベンチ等の設置については、道路法施行令に設置基準が定められており、現在は、駅や市庁舎敷地内などに限り設置しています。今後のベンチの設置については、設置基準、設置費やその後の維持管理費等を考慮し、利用者数等を踏まえ優先順位を考えながら検討します。	B	今年度、一部のバス停にベンチを設置する予定です。
9	西三島	地域防犯活動補助金	市民の安全安心確保は官民一体となって推進すべきものと考え。本市においては、地域防犯活動補助金として4年に一度、補助金が支給される。しかしながら、地域防犯活動にかかる経費は市補助金の枠内ではとても追いつかない。このことについては従前から要望しているが、実績見合いまたは必要経費の何割という算定であれば、自治会の財政を圧迫せずに済むので、制度の見直しを要望する。	自主防犯活動支援補助金は、物品の購入について補助を行っておりますが、より効果的な補助の在り方について検討していきます。	B	R4年度内に自主防犯活動支援補助金について見直しを行います。
10	西三島	ESCO事業終了後のLED防犯灯の修繕費等	ESCO事業のリース期間が令和5年9月をもって終了するが、終了後のLED防犯灯の修繕に係る補助金額等について、市の考え方を速やかに示されたい。	LED防犯灯は、ESCO事業のリース期間(令和6年2月)終了後、自治会に無償譲渡されることを踏まえ、維持管理に向けた必要な取組を検討していきます。	B	課内において検討を進めています。
11	四区町	墓地の管理	四区町地内の市有地と思われる場所の墓地の管理と今後について伺う。現況は、近隣には民家等はなく、産廃施設、豚舎、田畑及び山林がある。敷地内は、樹木と草が繁茂して墓地の形状をとどめていない。墓石等が数基残っているが、訪れる人もなく、進入路部分がわずかに当時の名残をとどめている状況である。墓地も世代が三代を過ぎると過去の家系等もわからなくなり、管理者不明や無縁墓地になってしまう例もある。墓地という性質上難しい面が多いと思うが、管理等の今後について伺う。	墓地としての管理は行っていないため、樹木が隣接地に影響を及ぼす場合は対応を検討します。	F	左記回答のとおりです。
12	西赤田	児童等の見守り活動に対する補助	備品のみ交付金は、現状では受け入れる。しかし、当防犯会は自治会からの支援も無く、全て自己負担である。毎年、生活課アンケートに要望提出しているが、せめて、ボランティア保険、事務費一部、動力費一部を補助していただけるよう善処していただけないか。	自主防犯活動支援補助金は、物品の購入について補助を行っておりますが、より効果的な補助の在り方について検討していきます。	B	R4年度内に自主防犯活動支援補助金について見直しを行います。
13	西赤田	赤田霊園入口看板補修	R400沿い西赤田公民館北側の赤田霊園入口看板が経年強風で傾斜、支柱ずれている。調査した上で対策をお願いしたい。	当該看板については、点検整備を行い、現時点で安全面の問題はないと判断しています。また、支柱のずれについては製品の仕様によるものです。	E	左記回答のとおりです。

当日	永田	新築アパートのごみステーション	<p>①新築アパートのごみステーション設置について、ごみステーションが無いと近所の今までであったところにごみが捨てられる。近隣住民がステーションの掃除などの管理をしているため、アパート住人にもそれを行ってもらうとしたが「それはできない」とのこと。世帯数が足りないから要望を出したのではなく、新築アパートには必ずごみステーションを設置するようにしてもらわないと同じことが起こる。生ごみなども捨てられている。それを近隣住民がきれいに掃除して管理している。そんな理不尽な話はない。未だにこんなことが起こっているのどうにかしてもらいたい。</p> <p>②予算がないからできないという話ではない。こういった事象が起きたときは市役所で清掃してもらえということではない。誰かに清掃に来てほしい。何十回も対応している。分譲地であればごみステーションの話も自治会加入の話もしてくれる。集合住宅は、建物を建てる段階でも何の話もなく、ごみステーションが設置されず、近隣のごみステーションが汚れる現状。今後は市に連絡させてもらう。他の地区はどうなっているのか。 【西三島追加】 戸建てであれば班長が目配せをして自治会への加入も呼びかけるが、集合住宅については、私共の自治会でも戸惑っている。市から宅建業者へ建物設置に合わせてごみステーションをできる限り設置していただくよう話をしてもらいたい。戸建ての人は協力的だが、集合住宅の人は話もできない。</p> <p>③アパートの人は近くにあるものをなぜ使ってはダメなのかと思うかもしれないが、現状のごみステーションを使っている軒数も決まっていて、中には飽和状態のところもある。その現状も十分理解いただきたい。また、ごみステーションの位置を30m変更するにあたり、その届け出の他に利用者数を出すようにと電話が来た。ステーションを少し移動するだけなのに何の意味があるのか。</p>	<p>①ごみステーションは市全体で3,200か所。収集運搬に年間3億5千万円かかっています。効率的に管理を行う面でも現在のやり方にさせていただいています。10戸以上で、開発行為がかかる集合住宅の場合はステーション設置の指導していますが、ご指摘のあった建築確認で集合住宅ができたときに1軒ずつという指導は今のところしていません。今あるステーションを有効に活用いただきたい。適正管理の面で苦勞をなされているところは承知しているが、マナーについても貼り紙など必要であれば相談をいただければと思います。</p> <p>②ごみステーションについては、不便を感じる方、転入者から窓口でお叱りを受ける面もあります。集合住宅の開発行為に関しても、今回のご指摘を踏まえて、建築確認の際にどういった確認ができるのか、民間委託の建築確認でも把握できるかなど、課題を含めて検討させていただきます。</p> <p>③【市長】個別の先ほどの意見については持ち帰り検討させていただきます。書類の方についても市民の皆さんの負担軽減となるよう無駄を省けるようにしていきたいです。</p>	E	左記回答のとおりです。
当日	下永田	那須塩原駅の切符売り場	<p>那須塩原駅の切符売り場が2か所あるが、1か所しか空いていない。先日利用したときには、10人くらい並ぶようなことがあったがずっと1か所しか空いていない状態。窓口へ訴えてようやく他の売り場を開けてもらったが、混雑の元になるので対応をお願いしたい。JRとの懇談会があるようであれば、地域住民の要望として伝えてもらいたい。</p>	<p>以前は県主催のJRへの要望の機会がありましたが、一昨年からそういう場がなくなってしまいました。JRとやりとりする機会があった際には、意見を伝えたいと考えています。</p>	C	現時点でJR東日本への要望の機会はありませんが、今後の機会がありましたら、情報提供の予定です。
当日	高柳	ごみ分別	<p>ごみの件で、アパート住民に対してごみ分別の何かを配布しているか。当自治会では特に大きな問題はないが、出す曜日が違うものが置いてあることもあり確認したい。</p>	<p>転入時にごみ分別の資料を渡しています。</p>	F	左記回答のとおりです。

当日	東三島	ごみの盗難	3月から地域の田んぼの中に危険物が投棄される。ひどいときはタイヤ、トタン、釘などが投棄されることがあった。県警にも連絡し、3月末から現在も朝に地域パトロールを行っているところである。実は、ごみ収集車の方が涙を流しながらやっていたことがあった。内容は、ごみ袋を開けて金目の物を盗む事件や、アパート等の女性の出したごみを持ち出し中身を漁ったのち投棄されるといった事件が12件程度起きている。中には名前の入ったものもあった。ごみステーションに鍵をかけないと金目のもの持って行ってしまふことがある。皆さんにもお知らせし、注意喚起をさせていただく。	回答不要	-	-
----	-----	-------	---	------	---	---

### ■気候変動対策局

当日	西赤田	気候変動に対する注意喚起	農業関係をやっているが、データとして気温・日照時間・降雨量のデータを10年以上取っているが、現6月時点で、月37.8℃という高温状態である。1.2年前は35℃くらい、3.4年前は35℃を超えなかった。当然作物にも影響する。稲作などに関連してくるが、一般市民に関してはこういう高温状態が進んでいるが、健康状態云々とかの注意喚起を一度でいいから大々的に出してもらいたい。	7月1日から熱中症予防情報を各中学校区に10箇所に分けて市民に配信しています。併せて熱中症対策へのHPに誘導しています。気候変動影響への適応策については県とも連携し対応していきたいです。	E	左記回答のとおりです。 なお、熱中症予防情報及び熱中症対策のHPについては、7月～10月の期間で配信等を行いました。
----	-----	--------------	---	---	---	---

### ■市民生活部・農業委員会事務局

1	西赤田	農地への不法投棄嚴重注意喚起要請	JAにも提案したが、各地区の道路沿いの農地に空缶、不燃物等の不法投棄が氾濫している。農作業の影響、機械故障、家畜への影響等があり、農業委員会等を通じ、嚴重に注意喚起をしていただきたい。	【市民生活部】 市では、市職員及び廃棄物監視員による日頃のパトロールや不法投棄防止看板を設置するなど、不法投棄対策に取り組んでいます。  【農業委員会事務局】 不法投棄を行わないよう、広報等により、注意喚起していきます。	【市民生活部】 E  【農業委員会事務局】 A	【市民生活部】 左記回答のとおりです。  【農業委員会事務局】 那須塩原市農業委員会だより9月号に記事を掲載しました。
---	-----	------------------	--	--	-------------------------------------	---

### ■保健福祉部

1	五軒町	新型コロナウイルス感染症の発生状況の開示	那須塩原市での新型コロナウイルス感染症の発生状況は、高い推移が続いている。その発生水準は県北エリアにおいても、隣接する各市町に比べても高い状況である。しかし、自分の周りでコロナに感染した話もあまり聞かれないためか、危機感が薄いと思われる。那須塩原市は面積も広く、自分たちの周囲でどれ位の新型コロナ感染が発生しているのかわからない状況であり、黒磯・西那須野・塩原3地区単位での発生状況を開示してほしい。	新型コロナウイルスの感染者の情報は、栃木県において管理する個人情報です。 そのため、本市の住民であっても、災害発生時における適切な避難の事務などの特別な場合を除き、栃木県から情報提供されることはありませんので、地区ごとの感染者状況は把握しておりません。 なお、本市としては、これまでどおり、市全体における感染予防、感染拡大防止に向けた対策に取り組んでいきますので、引き続き、ご協力をお願いします。	D	9月26日から、全国一律で、感染者の全数把握の見直しが行われたため、感染者情報を管理する栃木県では、陽性と診断された人数は、医療機関や本人からの報告によって把握しますが、個人の住所及び性別等の個人情報までは報告されなくなったため、市町村単位での感染者数を把握していません。 本市としては、国、県の感染傾向を見ながら、感染予防や感染拡大防止に向けた啓発や、PCR検査やワクチン接種の推進に取り組んでいきたいと考えています。
2	三島	避難行動要支援者	支援者の選定について、同居の家族がいるのになぜ支援対象者なのか、地域の取組で、多々疑問を生じる時がある。説明が欲しい。また、道理が通らないと活動推進に障害がある。	避難行動要支援者の対象要件として「75歳以上の高齢者のみの世帯（一人暮らしの高齢者を含む）」があります。市は、住民基本台帳上「高齢者のみの世帯」となっている方に（高齢者以外の同居家族の有無の事実確認が困難であるため）、要支援対象者として情報提供の同意確認を行っています。 同居家族がおり、支援が不要の際は、同意書にて、「同意しない」を選択し、御回答いただくものです。 その他の要件につきましては、同居家族の有無を問わないものとなっています。	F	左記回答のとおりです。

3	西赤田	要支援者対応	市では障害者、要支援者の登録を勧めているが私も障害者だが登録の依頼が来たがしていない。市に登録したとしても地元自治会、民生委員が関わりが希薄である。他の自治会でも同様の話を聞く。民生委員の活動は多面にわたるが、自治会との連携が無い状態で誰が支援していただけるのか理解できない。身近な自治会が関わらないで、『地域住民助け合い』が機能するのか。個人情報を厳守してどのようにして推進していただけるのか善処していただきたい。	避難行動要支援者支援事業は、災害時の避難支援を、自治会を中心とした地域の支援者(自主防災組織、民生委員等)の可能な範囲で行っていたくものです。 本事業は、市と自治会で協定を締結し、個人情報の厳守ほか避難支援体制の整備に必要な事項を定めています。 自治会の状況に応じて、名簿の所持、個別計画の作成、避難訓練といった支援体制の構築に段階的に取り組んでいただいており、要支援者を含めた自治会加入者は、加入する自治会がどの段階にあるのか確認することができます。	F	左記回答のとおりです。
当日	西三島	新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルスの感染拡大の危険があるが県内では本市は宇都宮に次いで陽性者が高い状況が1か月続いている。この状況を行政はどのように分析をして、今後どのような対応をしていくのか考えをお聞かせいただきたい。	人口割から考えても市内の感染者は多いと感じています。ただし、人によってどういう形で検査を受けたかなどによって差も生じます(重症・軽症の度合いなど)。県からも情報をもらっているが、一様に比べることは困難ですが、引き続き対策については周知などをこれまで同様続けていきたいです。市の感染者数が多い原因が分析できれば措置をとっていきます。 【市長】 市の場合はPCR検査を身近に受けてもらっているということもあるかと思いますが、経済活動を止めたくはないです。ワクチン接種自体は県内でも高いですが、感染対策を取った上で引き続きの活動をを進める必要があるかと考えています。	D	9月26日から、全国一律で、感染者の全数把握の見直しが行われたため、感染者情報を管理する栃木県では、陽性と診断された人数は、医療機関や本人からの報告によって把握しますが、個人の住所及び性別等の個人情報までは報告されなくなったため、市町村単位での感染者数を把握していません。 本市としては、国、県の感染傾向を見ながら、感染予防や感染拡大防止に向けた啓発や、PCR検査やワクチン接種の推進に取り組んでいきたいと考えています。

### ■子ども未来部

当日	西三島	新型コロナウイルス感染症対策(若年層)	小学校での感染のほか、保育園などでクラスターが発生しているようだ。若年層(10歳未満)の対策についても、私としては小学校や幼稚園など何らかの対策が必要と思うがいかがか。	特効薬がないので困っています。夏場はマスクをすると熱中症になってしまつため、バランスを見ながら従来どおり感染対策をとっていきたいです。保育園では感染者が出た場合、近隣にいた人の検査を行うなどなるべく広がらないよう十分対策を講じています。	B	基本的な感染対策は、国の通知に基づき各保育施設で実施しています。 また、保護者宛に家庭での感染対策について協力を依頼しています。
----	-----	---------------------	--	--	---	---

### ■建設部

1	下永田	ポッポ通り横の川の水量	時々ポッポ通りを健康維持のため散歩している。しかし、その横の川の水量の少ないのに驚いている。生活排水やごみ、枯れ枝などがたくさんある。環境衛生面からも良くないと思われる。	ご指摘のありました川は南郷屋堀という水路になりますが、降雨の少ない時期などは水量が減る状況が見られます。 なお、ポッポ通りと水路が近接する乃木緑地付近については住宅地とも隣接しているため、ゴミや枯れ枝の除去など適切な水路の管理に努めています。	A	今後も降雨の少ない時期は水路の水量が減り、ゴミや枯れ枝が溜まりやすい状況となるため、適宜清掃を行い、衛生的な環境の維持に努めていきます。
2	西三島	日塩紅葉ラインの道路全面補修	塩原からハンターMt.スキー場までの道路の舗装が亀裂や穴が多く、全面補修工事を希望する。スキーへ行くため冬季よく利用するが、補修工事が適切に行われなため、道路が荒れてとても走行しにくく、交通事故を誘発するような状態である。雪道の時、轍状の穴や深い穴、連続した穴などの場所でハンドルを取られて地元民の私も危険と感じる時がある。 さらに、ハンターMt.スキー場は首都圏や近隣の県からもスキー客が来ている。また、冬場だけではなくシーズン通して日塩紅葉ラインは多くの車両が通行する。観光地塩原温泉のイメージダウンにもつながると考える。	当該路線を所管する栃木県大田原土木事務所に確認したところ、「日塩紅葉ラインは、令和2年12月に償還期間が満了し、延長約10km区間を栃木県道路公社から大田原土木事務所に移管された道路です。移管後これまでに限られた予算の中で優先順位をつけて計画的に舗装修繕工事や応急的な路面補修を実施してきました。今年度も引き続き安全で安心な通行を確保するため舗装修繕工事等を進めています。」との回答をいただいています。	A	左記回答の通りです。 【(参考)舗装修繕工事 実施件数については、次のとおりです。 令和3年度 工事 2箇所、 令和4年度 工事 3箇所(予定)】



3	西三島	高齢者および子どもの居場所のための空き家の利用促進	那須塩原市では市内への移住や定住を促進するため那須塩原市空き家バンク制度を運用しているのは承知している。また、NPO法人が空き家を借り受け、福祉関連事業を展開しているのはご存知のとおりである。そのような中、子どもの貧困が社会問題になっており、県内市町においては空き家を活用した子ども食堂などが市民に認知されて、一定の成果をあげている。自治会や民生委員等が高齢者や子どもの居場所を運営するにあたっては空き家の家賃、リフォーム代金などが足かせとなっている。市民が市民のための事業として空き家を活用する場合は、行政が家賃やリフォーム代金を肩代わりする制度を設けていただきたい。	空き家等対策事業において、「市民が市民のための事業として空き家を活用する場合の、家賃やリフォーム代金を肩代わりする制度」については、現在のところ設ける予定はありませんが、他自治体での導入事例や国県等への確認を行うなど、情報収集に努めたいと思います。	D	引き続き、国、県及び他自治体の情報収集に努めていきます。
4	三島	住宅街の砂利道	生活環境上から舗装が重要・必須かと思われる。舗装には様々な条件と制約があるかと思うが、住民にとっては毎日不便に感じる目の前の砂利道である。大きな立派な道も必要だが、小さな市民の願いも聞いてほしい。	市の管理する道路(砂利道)の舗装化については、当該路線の公共性、交通量、沿線の状況などを総合的に判断して段階的に進めていきたいと考えています。	B	今年度、市の管理する道路(砂利道)について、2路線の舗装化を実施しました。 今後も路線毎の公共性、交通量、沿線の状況などを総合的に判断して段階的に舗装化を進めていきたいと考えています。
5	槻沢	道路舗装	当市における市道の舗装率はどのくらいか。農村地区である当地区は、住宅団地が増加したとはいえ、幹線道路以外、一步住宅内に入れば砂利道である。時々砂利を敷いてもらったりしても、水たまりなどがすぐ出来てしまう。早期の市内市道の舗装化を望む。 「ボツンと一軒家」というテレビ番組が放送され時々見るが、山の中の一軒家であっても不思議と道路は舗装されている。それを見る度、何か違和感を覚える。	本市における市道の舗装率は、令和3年4月1日時点において89.4%であり、約120km程度が砂利道となっている状況です。 市の管理する道路(砂利道)の舗装化については、当該路線の公共性、交通量、沿線の状況などを総合的に判断して段階的に進めていきたいと考えています。	B	今年度、市の管理する道路(砂利道)について、2路線の舗装化を実施しました。 今後も路線毎の公共性、交通量、沿線の状況などを総合的に判断して段階的に舗装化を進めていきたいと考えています。
当日	南郷屋	砂利道舗装	①今年自治会長になったが、ここ3カ月で自治会長に対する道路要望が4件あがってきた。うち3件が砂利道だった。現況を確認したところ、分譲が古い地区であり、高齢者では管理ができない状況の場所であった。それぞれに市へ要望し対応をしてもらうが、道路にかなり轍ができるほか、草も生えている状況。住民からは、「砂利をどうしても舗装にしてもらいたい。どうしたらよいか」という相談を受けたが、「それは市の道路ではないのでハードルが高い」という市からの回答だった。どうすれば舗装にできるのかといった基準を設けていただけるのであれば、市民も理解できるのではないかと。安全安心な道路をつくるための最低限の道路整備はどうすればよいかを市でも考えて基準を明確にもらい、地域住民の生活の向上を図っていただきたい。  ②一般道への抜け道に使われている私道がある。そこを通らないでくれとはできない。不特定多数がそこを通過している現状なので100万円を補助すると言っても住民の範疇でやらないといけないと思うと納得が得られない。現場の状況を確認した上で相談して進めさせていただければ。	①個人所有の土地(私道)については市では舗装を行っていませんが、要望があれば砂利入れや平らにするなどの対応をしています。私道を自身で舗装する場合、その材料代を市で100万円まで出すことができると思うので、具体的な道路があるのであれば御相談いただきたいです。  ②別途相談いただきたいです。	B	7月に自治会長と現地立会いを行い、各種制度について説明させていただきました。 各種制度の活用及び申請等については、各支所までご相談ください。

■西那須野支所

1	石林	道路補修	<p>乃木公園と静沼の南側道路ですが、雨が降ると道路脇に水がたまり、アスファルトの切れ目に溝ができてしまい危険な状態になっている。砂利、土、砂等で埋めてもすぐに溝ができてしまう。すぐに溝ができる理由として、東側にごみステーションがあり、頻繁に車両が入り出すからである。また、石林公民館の道路からの出入口も同じように溝ができてしまう。両方とも車の急発進等で路肩が削られて溝ができるのだと思われる。</p> <p>対策として、路肩のアスファルトの部分を広くして強固にすれば良いのではないと思われる。アスファルトを広げる際は、乃木神社所有の土地であるため、事前に確認することで対応可能。なお、この道路は、小中学生の通学路になっているので、早急に対応してほしい。</p>	<p>土地所有者(乃木神社)に起工承諾または土地使用貸借契約(無償)での協力が得られれば、他の舗装要望や予算との兼ね合いを見ながら順次対応します。</p>	B	<p>舗装については予算の状況を見ながら対応します。路肩の溝が危険な状況であれば砂利入れ等を実施しますのでご連絡ください。</p>
2	西三島	歩道橋修繕の日程	<p>2月24日に三島小学校前の歩道橋補修をしていたが、下校時階段を降りていく時カラーコーンが置いてあり、子どもたちがどこを通っているのか迷っていた。今後工事等を行う場合は、可能であれば土日の修繕をするなど、通学時間以外で行うよう工夫していただきたい。</p>	<p>階段の欠けた部分を市職員が補修したもので、学校には伝えて行いましたが、今後カラーコーンに「よけて通ってね」など子どもにわかりやすい表示をするよう配慮します。また、通行止めを伴うような工事は長期休校に合わせ実施します。</p>	E	<p>左記回答のとおりです。</p>
当日	石林	道路補修	<p>石林の道路補修に関して、乃木神社と打合せの場を持ち、起工承諾も土地使用貸借契約の了承をもらった。今後は早急に市と打合せの上対応していただきたい。</p>	<p>状況を伺ったので、担当課に伝え、早急に対応できるように調整していきたいと思います。</p>	B	<p>舗装をする際には土地の使用について、所有者である乃木神社と書類のやり取り等を行います。</p>
当日	永田	桜とイチヨウの伐採	<p>80~100年樹齢の桜とイチヨウの木の伐採(枝落とし)をお願いしたが、伐採ではなく根元から切られた。事前に連絡もなく、いつの間にかに切られてしまった。ポタンの掛け違いが多すぎる。</p>	<p>回答不要</p>	-	-
当日	高柳	水たまりの修繕	<p>自治会長をやって3年になるが、道路やごみステーション前の水たまりの修繕などの要望を建設課へ出しており、1週間程度で対応いただいている。この場を借りて御礼申し上げたい。</p>	<p>回答不要</p>	-	-
当日	石林	通学路にかかっている切り株の撤去	<p>H30年度に市政懇談会で要望して対策をお願いした。道路舗装の関連で1mくらいの切株があったのだが、それを取り除いてほしいとお願したところ、それはできないということで高さを60cmくらいにカットし、その前後にポストコーンを設置してもらった。危険を取り除いてもらったところはありがたかったが、最終的には切株が残っていて今でも通りづらく困っている。これも乃木神社が関連しているが、通学路にもなっているため、打合せをして対策を協議したい。</p>	<p>状況を確認し、打合せをさせてもらって対応したいと思います。</p>	A	<p>自治会と協力のうえ、令和4年11月21日に撤去が完了しました。</p>

■教育部

1	一区町	ファミリースポーツ廃止	参加者減により全競技廃止との通知を受け取ったが、市民の交流の場が減る一方に感じられる。むしろ参加者を増やす工夫をして継続すべきではないか。	本事業は西那須野地区のスポーツの推進と自治会の親睦を目的に開催されておりました。 現在、本市では市民のスポーツ活動を推進していく上で、年2回「那須塩原市スポーツレクリエーション祭」を開催しておりますので、今後も市民の方に周知を図り、スポーツの振興に努めていきます。	E	市民の健康増進のため、今後も様々な事業を検討していきます。
2	西赤田	西公民館の外トイレの施設管理	西公民館外部トイレが老朽化で衛生環境が悪化していると見受けられる。7年前に市へ提案した時には環境改善に取組む回答があったが良くない。また、防犯の点からも撤去を望みたい。又は駐車場近隣に移動していただきたい。未使用側溝等、その他施設の視察、整備を西コミ役員と協議の上、早急に対応をお願いしたい。	平成25年度の提案回答後は、定期的な清掃及びトイレ周りの草刈りを実施し利用しやすい環境づくりに努めています。 外トイレは、公民館開館当初からの施設であり、老朽化も進んでおりますが、現在も利用されている状況です。今後は、関係団体の意見を伺いながら側溝等も含め施設管理の在り方を検討し、対応していきます。	B	グラウンドを利用している団体及び西地区コミュニティ運営委員会に外トイレの使用について確認したところ現在は公民館内のトイレを主に利用しているため外トイレはなくなっても差し支えないとの回答であったため、撤去する方向で検討しています。その他の施設整備等につきましては、引き続き在り方を検討し、対応していきます。
3	西赤田	通学路の整備	千葉県交通事故問題で通学路の整備点検調査がされた。当防犯会として、西小学校と連携し通学路交通安全プログラム対策箇所一覧表進捗状況、通学路等危険箇所調査書を提出している。予算化もありすべて対応はできないが善処していただきたい。	通学路の安全確保につきましては、通学路交通安全対策プログラムに基づき、道路管理者、警察等による通学路安全推進会議をはじめ、危険箇所の調査や合同点検の実施等、関係機関が連携し取り組んでいます。 プログラムに伴う対策箇所につきまして、対応方針に基づき対策を講じていきます。	B	11月に関係機関による通学路安全推進会議を開催し、既存の危険箇所の進捗状況の確認と、新規箇所の対応方針の検討を行いました。 今後、対応方針に基づき、優先順位を見ながら取り組んでいきます。
当日	西赤田	通学路の整備	市で通学路の交通安全プログラムを出しているが、西小管轄の対策状況をみているが西小の先生だけの対応は難しい。できる範囲でいいので、現状を見た上で1年目、2年目、3年目といったように計画立てた対策を講じてほしい。H26年7月に策定したプログラムもPDCAのPで終わっていてDoができていない。遅れている。千葉県でも事故があった。前向きに取り組んでいただくようお願いしたい。	西赤田の取組資料を見せてもらいました。丁寧に分析いただき感謝申し上げます。八街市での事件もあり、地域・学校・警察・道路管理者などが連携して対策に取り組んでいますが、優先順位を見て対応していきたいです。	B	令和3年度に通学路安全対策プログラムを改訂しました。通学路の安全確保に関する年間スケジュールや、具体的な取り組み内容を記載しているほか、短期間で対応が可能なメニューなどを例示しています。 今後も関係機関と連携し、できるところから取り組んでいきます。